

# 明和町都市計画マスタープラン

概要版

令和5年3月

キラリとひかる

だれもが安全安心に暮らせるまち

明和町

お問い合わせ先

**明和町 都市建設課 都市開発係**

〒370-0795 群馬県邑楽郡明和町新里250番地1

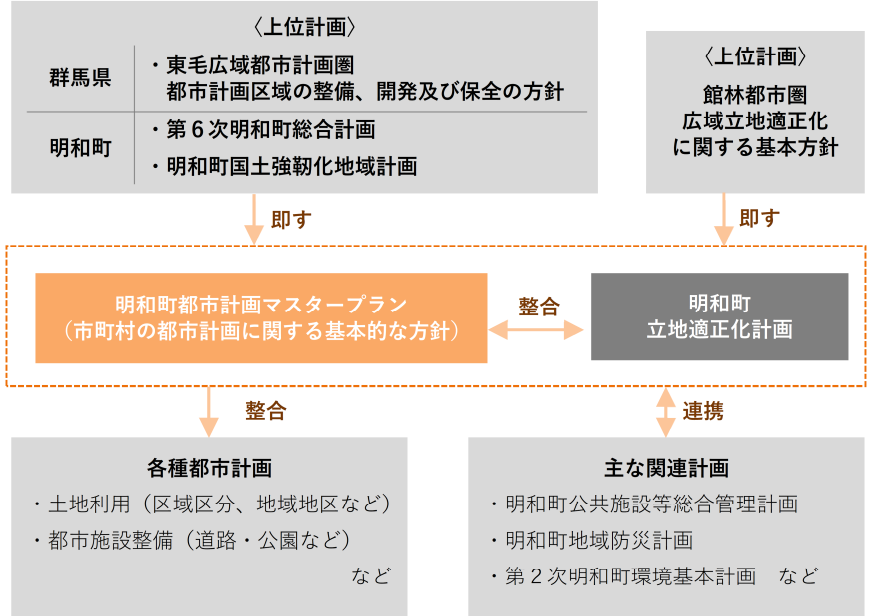
TEL : 0276-84-3111 FAX : 0276-84-3114

# 1 都市計画マスタープランの概要

## 1-1. 都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、住民に最も近い立場にある市町村が住民の意見を反映し、まちづくりの将来ビジョン及び地区別の“あるべきまちの姿”を示すものです。

### 【本計画の位置付け】

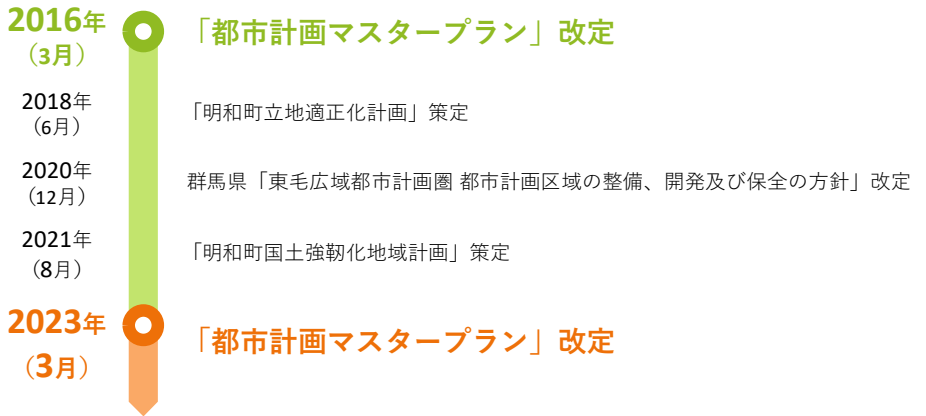


## 1-2. 改定の背景

本町は、2016年（平成28年）に都市計画マスタープランの改定を行っており、2024年（令和6年）度を見据えて、計画の実現に向けた都市基盤整備などを実施してきました。

上位計画の改定に即するとともに、2018年（平成30年）に策定した「明和町立地適正化計画」を踏まえ、社会情勢の変化に対応したまちづくりの方向性を示すことを目的とし、改定を行うものです。

### 【都市計画マスタープラン改定の流れ】



## 1-3. 構成内容

本計画は、都市計画運用指針に示されている策定方針に基づき、「全体構想」と「地区別構想」を軸とした構成としています。

## 1-4. 目標年次

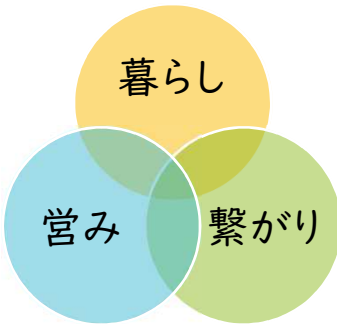
本計画は、長期のまちの姿を見据え、2023（令和5）年度から概ね20年後の2042（令和24）年度を目標年次とします。

## 2 将来都市像とまちづくりの目標

### 2-1. 将来都市像

キラリとひかる だれもが安全安心に暮らせるまち 明和町

### 2-2. まちづくりの目標



今後のまちづくりにおいて対応すべき課題を踏まえ、「暮らし」「営み」「繋がり」の3つをまちづくりの視点とし、将来都市像の実現に向けたまちづくりの目標と方針を定めます。

【暮らしの視点】**目標1** 人々の笑顔があふれる活力あるまちづくり

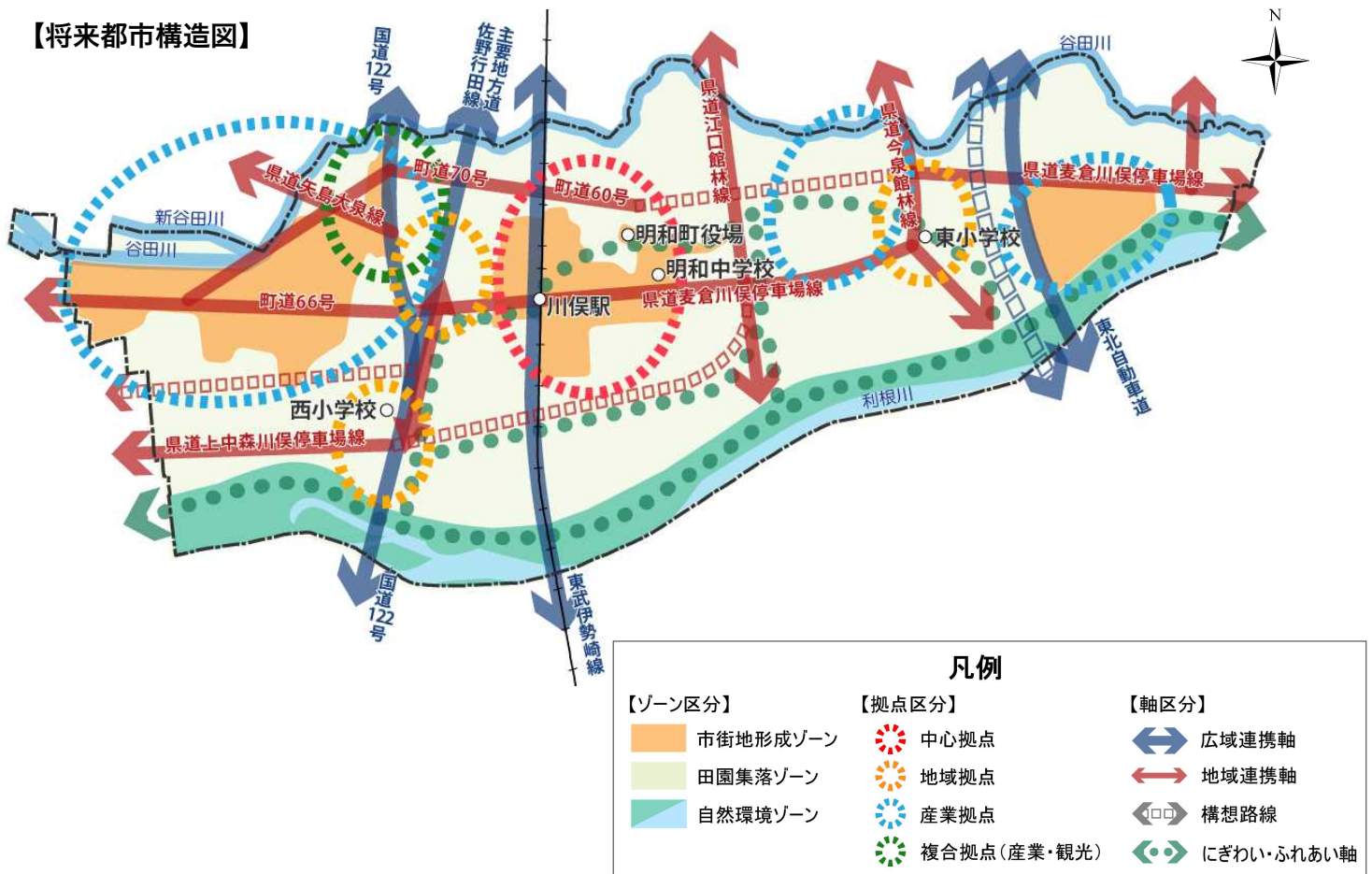
【営みの視点】**目標2** 人・もの・自然、個性がひかるまちづくり

【繋がり視点】**目標3** 地域の個性がひかるまちづくり

### 2-3. 将来都市構造

将来都市構造は、面的な土地利用の方向性を定める「①ゾーン区分」、都市を構成する機能や産業振興を図る上で核となる地域を定める「②拠点区分」、拠点間や地域間を結び、一体感のある市街地形成を図る「③軸区分」の3つで構成します。

【将来都市構造図】



# 3 まちづくりの目標・方針の実現に向けて

## 3-1. 土地利用の方針

- 居住及び都市機能の集積を図り、持続可能で暮らしやすい居住環境を形成します。また、生活利便性を向上させ、子育て世帯などの定住を促します。
- 地域コミュニティの維持・活性化に向け、住環境の整備を図ります。
- 農地は、都市景観及び都市防災の点でも重要であるため、無秩序な開発の抑制と保全を図ります。
- 市街化調整区域は、利便性や効率性の高い地区に限定し、地域の活性化に資する産業などの立地誘導を検討します。
- 災害リスクの高いエリアは、開発の抑制など安全なまちづくりのための総合的な対策を検討します。

### ◆住宅地・集落地

住宅地・集落地は、多様な世代のニーズに対応した住宅地の形成を図り、良好な住環境や景観づくりを目指します。

### ◆産業・業務地

産業・業務地は、暮らしの利便性や地域の発展に資する土地利用を図ります。

### ◆工業地

既存工業団地周辺は、地域経済の発展と雇用の確保に向け、良好な操業環境の維持・形成を図ります。

### ◆農用地

田畑などの農用地は、都市防災の視点においても重要な土地であることから、積極的な維持・保全を図ります。

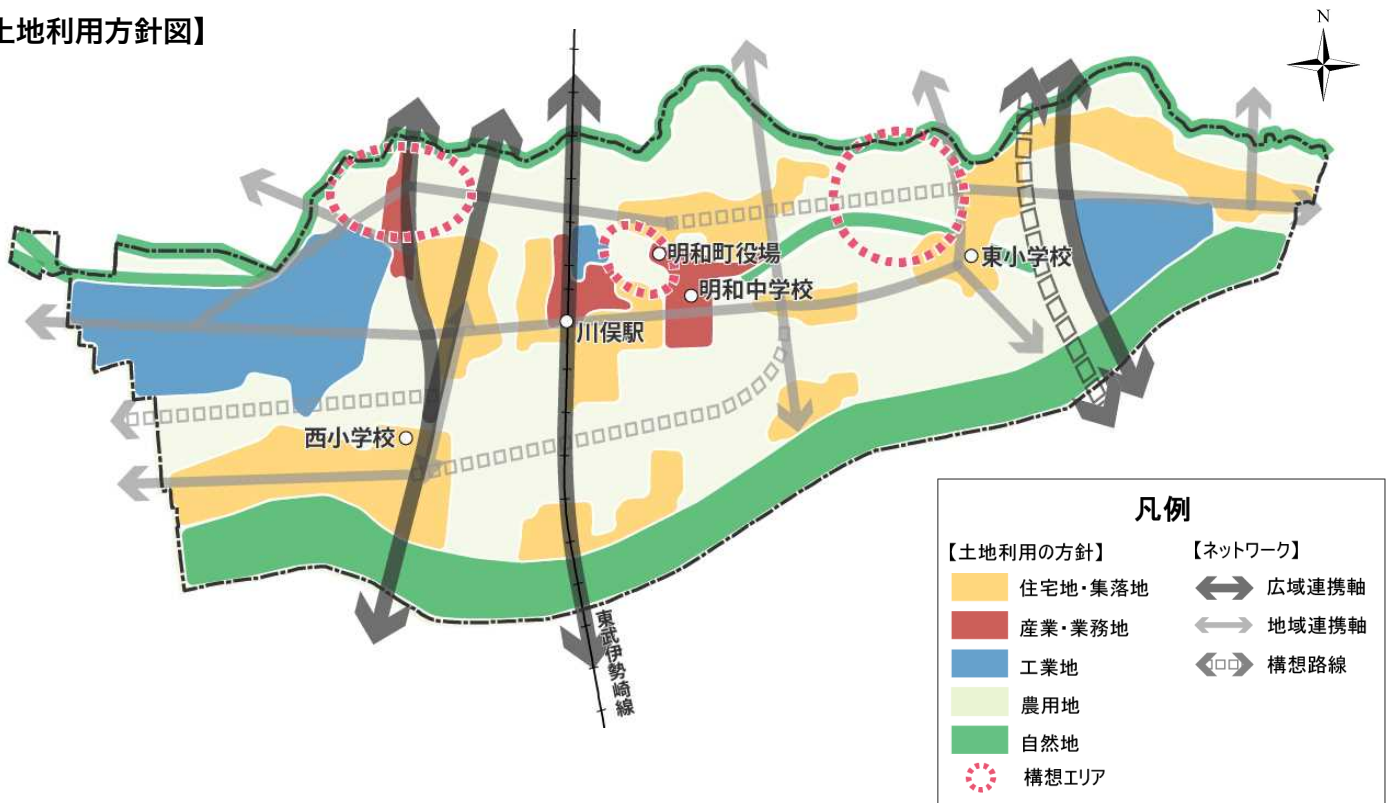
### ◆自然地

利根川、谷田川や桜並木路は、地域住民にとって身近な自然であるため、良好な景観の保全に努めるとともに、自然と触れ合う場としての活用を図ります。



田園風景

### 【土地利用方針図】



## 3-2. 都市施設の方針

### ①道路

- ・館林都市圏を基本とした広域及び地域連携を担う道路ネットワークの維持・形成を図ります。
- ・安全で安心な道路空間の形成を図ります。
- ・道路機能の維持（長寿命化）を図ります。

### ②公共交通

- ・利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- ・公共交通ネットワークの更なる広域化は、周辺市町などとの連携・協働を検討します。

### ③公園緑地・河川

- ・多様な主体との協働により活用を図ります。
- ・既存公園は、計画的かつ効率的・効果的な維持管理に努めるとともに、利用者ニーズに対応した遊具など施設更新を図ります。

### ④その他都市施設

- ・町の公共施設は、既存ストックの活用（長寿命化、多機能化など）を図ります。
- ・必要な都市機能や都市施設の整備は、周辺市町との連携・補完の視点からも検討します。

## 3-3. 都市環境の方針

- ・第2次明和町環境基本計画をもとに、環境保全を推進し、環境への負担が少ない「循環型社会」を形成します。



利根川

## 3-4. 都市防災の方針

- ・大規模自然災害による被害を最小限に抑える「減災」の考えを基本として、災害が起きても速やかな復旧・復興が可能な都市の形成を図ります。
- ・災害ハザードエリアにおける開発抑制や防災・減災施策との連携強化など、安全で安心なまちづくりに必要な対策を計画的に講じます。

## 3-5. 協働・連携のまちづくりの方針

- ・多様な資源を活かし、本町にかかわるすべての人々の協働によるまちづくりを進めていきます。

### 簡単なことから取り組んでみよう！

ここでは、まちづくりに繋がる簡単な取組を紹介します。ぜひ、みなさんの生活に取り入れてみてください。

#### 作る・使う

- ・家の周りに生垣や花壇を設置しよう。
- ・空家や空き地を活用して、できることを考えてみよう。
- ・まちの商業施設を積極的に利用しよう。



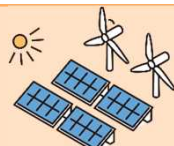
#### 守る

- ・道路に危険を感じる場所があれば、明和町役場に相談しよう。
- ・自分が管理する田畑などの維持・保全に努めよう。



#### 育む

- ・家を建てる時には、太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入しよう。
- ・公共交通、乗り合い送迎サービス、自転車や徒歩で移動しよう。



#### 備える

- ・自主防災組織などの取組に参加しよう。
- ・明和町総合防災マップにある個人の避難行動計画（マイ・タイムライン）を作成しよう。

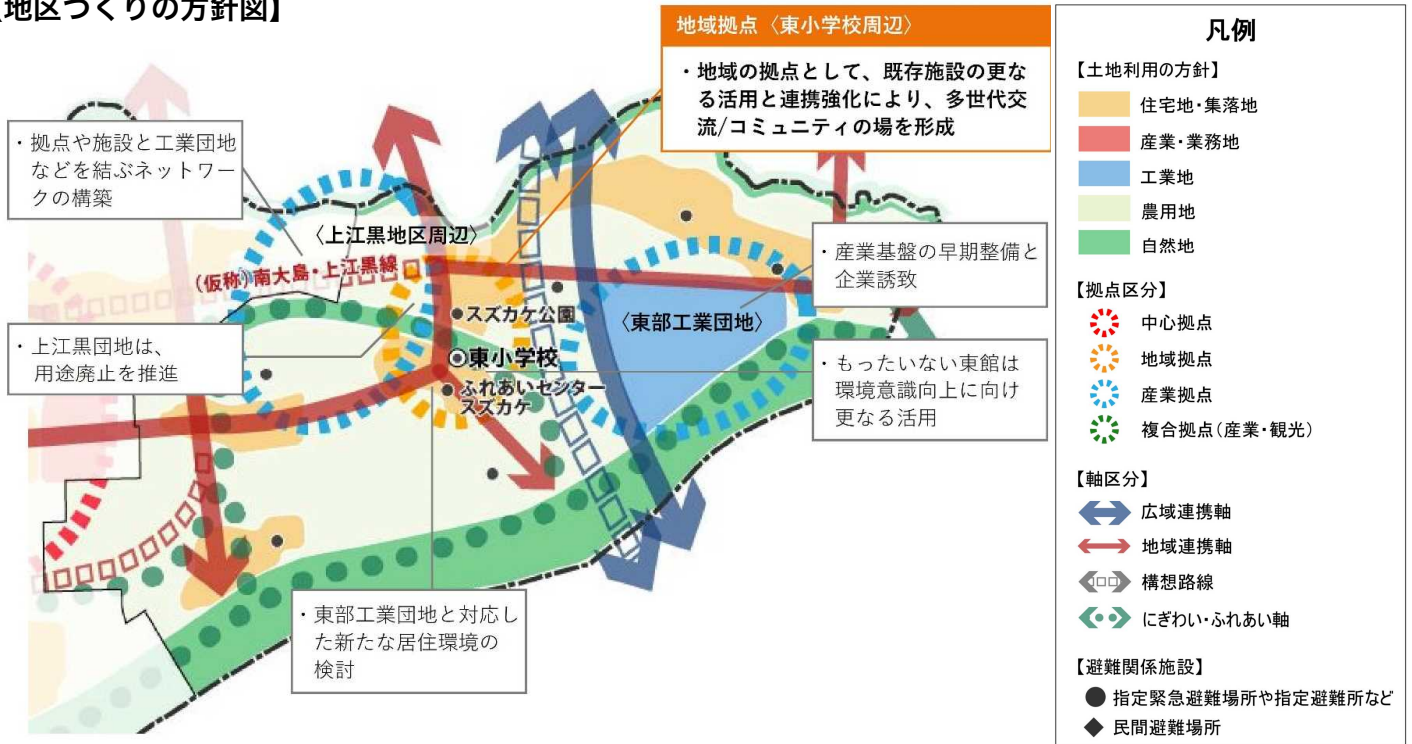


## 4 地区別構想

### 4-1. 東部地区（斗合田、下江黒、上江黒、千津井、江口、田島）

- 東部地区は、東小学校周辺を中心に、既存コミュニティや日常生活の利便性の維持・向上を図り、交通利便性や住環境に恵まれた住み良いまちづくりを進めていきます。

#### 【地区づくりの方針図】



#### 【土地利用の方針】

- ◆住宅地・集落地
  - ふれあいセンタースズカケは、交流施設として活用を図ります。
  - 上江黒団地は、用途廃止を進めます。
  - 東小学校周辺への住環境形成の可能性について検討します。
- ◆工業地
  - 東部工業団地は、産業基盤の早期整備と積極的な企業誘致を図ります。
  - 上江黒地区周辺は、新たな産業拠点としての整備可能性を検討します。

#### 【都市施設の方針】

- ◆道路
  - （仮称）南大島・上江黒線は、拠点や施設と工業団地などを結ぶネットワークの構築を図ります。
  - 主要な道路は、歩道設置などの交通安全事業を進めます。
- ◆公共交通
  - デマンド型交通サービスなどの地域密着型の移動手段の確保を進めます。

#### 【都市環境の方針】

- ◆循環型社会形成
  - 「もったいない東館」は、住民の環境に対する意識の向上や地域コミュニティの形成にも繋がる活用を検討します。
- ◆地球温暖化対策
  - 公共施設は、再生可能エネルギー導入の検討も行います。

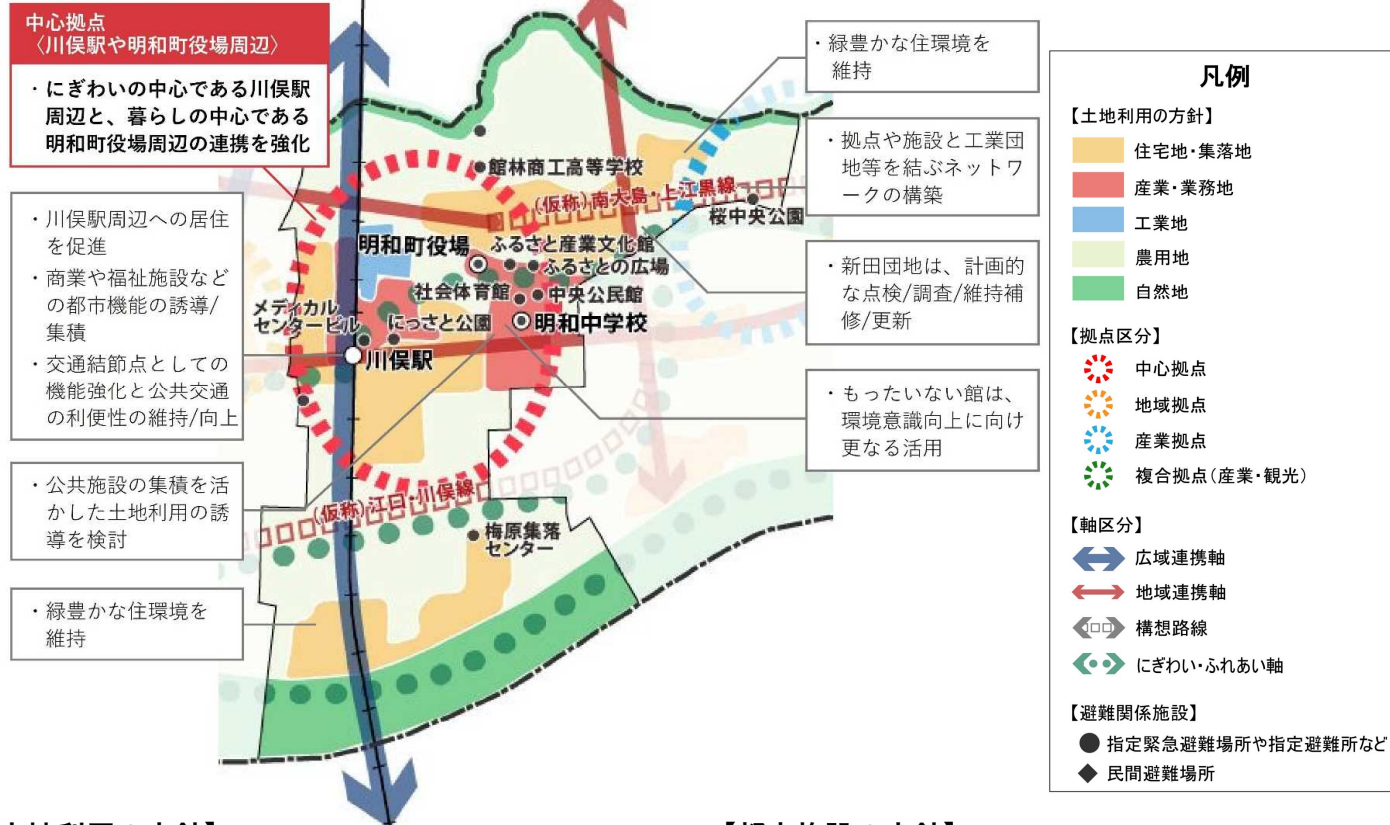
#### 【都市防災の方針】

- ◆火災・震災対策
  - ふれあいセンタースズカケは、機能強化を図ります。
- ◆風水害対策
  - 発災前の広域避難を推進するとともに、地域防災力の向上について検討を進めます。

## 4-2. 中部地区（南大島、新里、中谷、梅原）

- 本町の中心部に位置する中部地区は、川俣駅や明和町役場周辺を中心に、町内外から人々が集い、交流する場としてにぎわいのあるまちづくりを進めていきます。

### 【地区づくりの方針図】



### 【土地利用の方針】

- ◆住宅地・集落地
  - 川俣駅や明和町役場周辺は、居住を促進します。
  - 南大島や梅原に位置する大規模指定既存集落は、緑豊かな住環境の維持を図ります。
  - 新田団地は、計画的な点検・調査、維持補修や更新を推進します。
- ◆産業・業務地
  - 川俣駅や明和町役場周辺は、都市の活力や魅力を創出する土地利用を図ります。

### 【都市施設の方針】

- ◆道路
  - 道路ネットワークの強化や産業活動の支援として、(仮称)南大島・上江黒線、(仮称)江口・川俣線の整備・検討を進めます。
  - 主要な道路は、交通安全事業を進めます。
- ◆公共交通
  - 川俣駅は、交通結節点としての機能強化を図ります。また、利便性の維持・向上を図ります。
- ◆公園緑地・河川
  - 桜並木路やふるさとの広場は、適切な維持管理を行うとともに、本町のシンボルとして活用を図ります。

### 【都市環境の方針】

- ◆循環型社会形成
  - 「もったいない館」は、住民の環境に対する意識の向上や地域コミュニティの形成にも繋がる活用を検討します。
- ◆地球温暖化対策
  - 公共施設は、再生可能エネルギー導入の検討もしています。

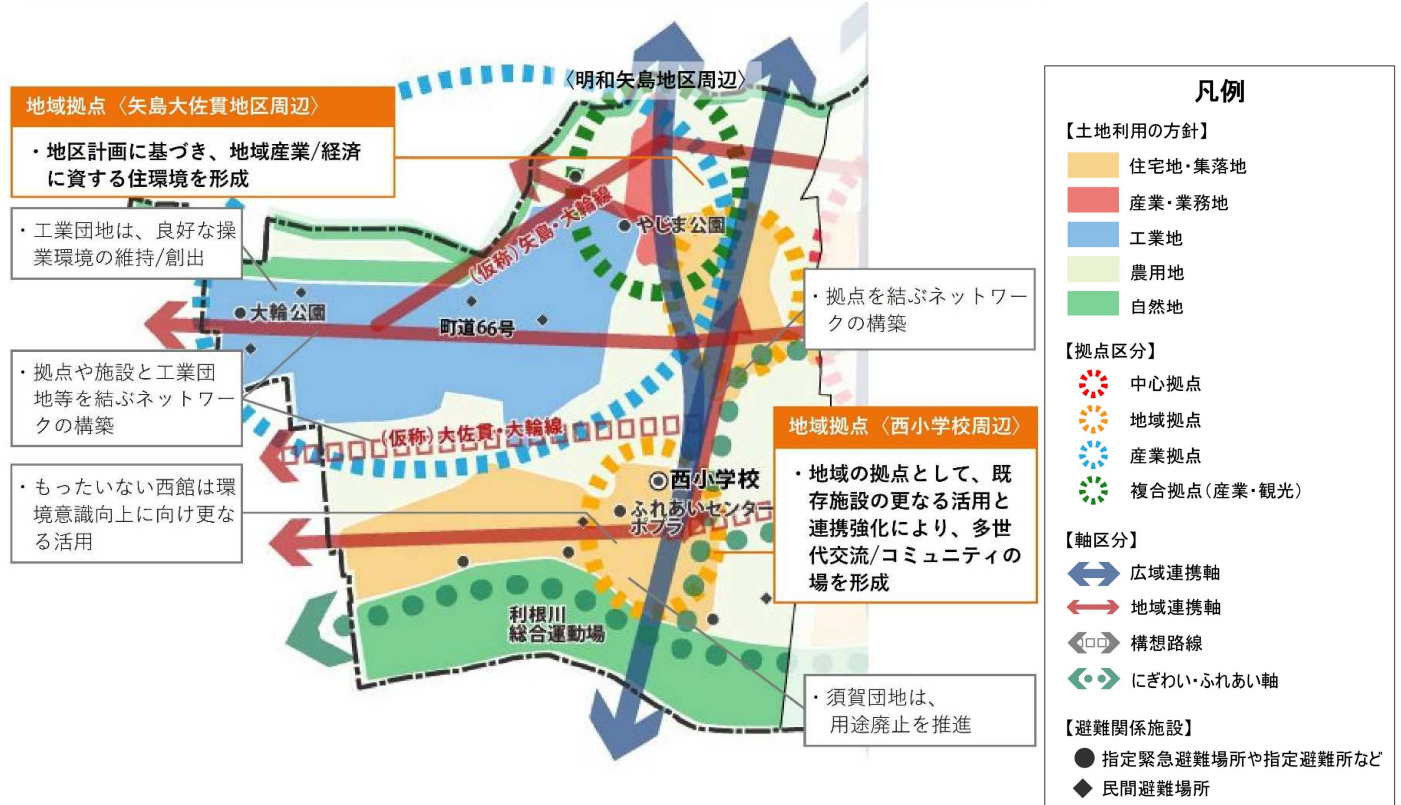
### 【都市防災の方針】

- ◆火災・震災対策
  - 明和町役場、ふるさと産業文化館や明和メディカルセンタービルは、機能強化を図ります。
  - 川俣駅周辺は、協力体制の充実や避難環境の整備を図ります。
  - 桜並木路は、維持管理を実施します。
- ◆風水害対策
  - 発災前の広域避難を推進するとともに、地域防災力の向上について検討を進めます。

## 4-3. 西部地区（川俣、須賀、大輪、入ヶ谷、矢島、大佐貫）

- 西部地区は、西小学校周辺や矢島大佐貫地区周辺を中心に、既存コミュニティや日常生活の利便性の維持・向上を図り、産業と自然が調和し、さらなる発展を目指したまちづくりを進めていきます。

### 【地区づくりの方針図】



### 【土地利用の方針】

- ◆住宅地・集落地
  - 矢島大佐貫地区周辺は、良好な居住環境の形成を図ります。
  - ふれあいセンターポプラは、交流施設として活用を図ります。
  - 須賀団地は、用途廃止を進めます。
- ◆産業・業務地
  - 明和矢島地区周辺は、複合的な土地利用を検討し、交流拠点の形成を図ります。

### 【都市施設の方針】

- ◆道路
  - 町道66号線や(仮称)大佐貫・大輪線は、拠点などを結ぶネットワークの構築を図ります。
  - (仮称)大佐貫・大輪線や(仮称)矢島・大輪線は、アクセス強化による道路整備を図ります。
  - 主要な道路は、交通安全事業を進めます。
- ◆公共交通
  - バス路線の維持を図ります。デマンド型交通サービスなどの地域密着型の移動手段の確保を進めます。
- ◆公園緑地・河川
  - 利根川総合運動場は、交流空間の形成を図ります。

### 【都市環境の方針】

- ◆循環型社会形成
  - 「もったいない西館」は、住民の環境に対する意識の向上や地域コミュニティの形成にも繋がる活用を検討します。
- ◆地球温暖化対策
  - 公共施設は、再生可能エネルギー導入の検討もしています。

### 【都市防災の方針】

- ◆火災・震災対策
  - ふれあいセンターポプラは、機能強化を図ります。
- ◆風水害対策
  - 発災前の広域避難を推進するとともに、地域防災力の向上について検討を進めます。
  - 今後も広域的な防災・減災体制の形成を進めます。